

在トロント総領事館メールマガジンVOL. 143

本メールは、当館への「在留届」提出者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者及び当館「メールマガジン」登録者へ配信しています。

今回の主なトピックは、以下のとおりです。

- ・日本の郵便局におけるカナダ宛 EMS の取扱い一時停止
- ・小切手詐欺（注意喚起）
- ・当館の年末・年始の領事業務

●日本の郵便局におけるカナダ宛 EMS の取扱い一時停止

日本郵政株式会社は、新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延に伴い、11月27日（金）から、郵便局におけるカナダ宛 EMS のサービスを一時停止する旨発表しました。

戸籍の届出、旅券・証明申請等にかかる戸籍謄本等の原本の取り寄せに影響が生じる可能性がありますので、御留意ください。

詳細は以下の URL を御参照ください。

○一部の国際郵便物の引受再開等について（11月26日発表文）

[https://www.post.japanpost.jp/int/information/2020/1126\\_01.html](https://www.post.japanpost.jp/int/information/2020/1126_01.html)

○カナダ宛国際郵便物の引受可否（表）

[https://www.post.japanpost.jp/int/information/2020/1126\\_01\\_01.pdf](https://www.post.japanpost.jp/int/information/2020/1126_01_01.pdf)

●小切手詐欺（注意喚起）

犯罪者が手持ちの現金がなく困っている一般人を装い、小切手を渡すので代わりに現金をもらえないかと持ちかける詐欺事件が発生しています。

小切手はその性質上、システムで即時口座への入金となされたかのように見えますが、実際の入金処理は確定していません。犯罪者から受け取った小切手は、後日、引き落とし先の預金残高がない、犯罪者が小切手は盗まれたものであると主張し無効化する、振り出した小切手が偽物である等の理由で不渡りとなります。

近年、繁華街や公道等で複数件の邦人被害が発生していますので、御注意ください。

●当館の年末・年始の領事業務

当館の本年最終業務日は12月28日（月）です。パスポート発給には5業務日を要します

ので、12月18日（金）までにパスポート申請された方は、年内の受取りが可能です。2月1日（月）以降に申請された場合は、翌年の業務開始日である1月4日以降の受取りとなりますので御了承ください。

なお、当館は4月から新型コロナウイルス感染防止措置として予約制を導入していますので、その他各種申請に関しても、余裕をもって予約、申請をお願いいたします。

●オンタリオ州外へ転出された方へのお願い（在留届の抹消の協力依頼）

日本への帰国を含めオンタリオ州外に転出された方は以下のいずれかの方法で在留届を抹消してください。

○メールによる届出

以下の当館メールアドレスに、①氏名、②生年月日、③転出日（例：〇月〇日転出済）④在留届で届け出たメールアドレスを御連絡ください。

[access@to.mofa.go.jp](mailto:access@to.mofa.go.jp)

○オンラインによる届出

オンラインにより在留届を提出された方は、同サイトから抹消の手続きが可能です。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

在留届の記載内容の変更（州内での住所変更、家族構成の変更等）があった際は、同様に記載内容を修正する必要がありますので、随時当館へ御相談ください。

●第21回 JSS ホリデードライブ：御協力をお願い（ジャパニーズ・ソーシャル・サービス）

毎年実施しているホリデードライブ（歳末助け合い運動）は、コミュニティの皆さまからの寄付品を集めて生活上の助けを必要としておられる方々へお届けするプログラムです。

今年はコロナ禍のため、皆さまからの寄付金で食料品や生活必需品を JSS が購入してお届けすることになりました。このための寄付金を JSS では受け付けています。寄せられた必要額を超える寄付は、JSS のカウンセリングサービスに割り当てられ、年間を通じて困っている人をサポートし続けることができます。ぜひ御協力をお願いします！

詳細及び連絡先については以下のリンクへどうぞ。

<https://jss.ca/holidaydrive2020/>

●当館休館日のお知らせ

土曜日及び日曜日に加え、12月25日（金）、29日（火）、30日（水）、31日（木）、2021年1月1日（金）は休館日です。2月以降の休館日については、以下を御参照ください。

[https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consulate.html](https://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consulate.html)

---

●本メールは、御本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますよう御協力のほどよろしく願いいたします。

●本メールは、帰国・転出等の理由により在留届を抹消された際に配信が停止されます。たびレジ登録サイトに登録し本メールを受信されている方については、たびレジ登録期間が終了した際に配信が停止されます。配信を停止したい場合は、以下のサイトから手続きをしてください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

●在トロント日本国総領事館のメールマガジンに御登録の方で帰国・転出による配信停止を御希望の方は停止理由（（例）●月に帰国・転出した。）を簡潔に記載の上、ryouji@to.mofa.go.jpまで御連絡願います。

---

●在トロント日本国総領事館 F a c e b o o k

当館が支援するイベントや日本に関する情報など F a c e b o o k を通して提供しています。最新情報を分かりやすくお伝えしていますので、是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/JapanConsToronto/>

●在トロント日本国総領事館ホームページ

[http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)